



短期入所利用（ショートステイ）のご相談について

一時的に家庭で介護できない時

家庭で介護されている保護者やご家族の方が疾病（病気）、冠婚葬祭、出産、出張、旅行、兄弟姉妹の学校行事、公的行事参加等の理由時にご利用ください。

生活支援第一部
（おおくら園）

生活支援第二部
（かまくら園）

生活支援第三部
（とがくら園）

生活支援第四部
（はちくら園）



対象

療育手帳をお持ちの方で
障害福祉サービス受給者証
の障害支援区分1以上の交付を受けている方

申込み方法

施設見学をお勧めしています。
見学の申込みは**お電話**ください。

○契約時には、サービス受給者証、健康保険証、療育手帳、お薬手帳、印鑑2本（ご本人用・身元引受人用）をご持参ください。

定員と利用日数

15人/7日間

支給量に準じます。場合によって延長可能ですが、お住いの市町村へ支給量のご相談ください。

原則1回7日以内になります。

ご利用料金

介護給付等支給対象
サービス料金

介護給付費等の額並びに各種加算の**1割**を利用者負担（負担上限月額内）市町村が定めた額を超えることはありません。

○食費（低所得者軽減措置）

朝430円（230円）

昼530円（330円）

夕530円（320円）

1,490円（880円）

○光熱水費1日320円

1日あたり

1,810円（1,200円）

ご利用料金のお支払方法

利用翌月の10日頃に請求書を郵送します。
月末までにお支払いください。

直接施設運営部（管理棟）でお支払い（平日9:00~16:30）、もしくは銀行振込（手数料はご利用者負担）にてお支払いください。

ご相談・お問い合わせは下記までご連絡ください。

社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会

障害者支援施設 宮城県船形の郷 （施設運営部）

981-3625 宮城県黒川郡大和町吉田字上童子沢21

電話 022-345-3282

FAX 022-345-3984

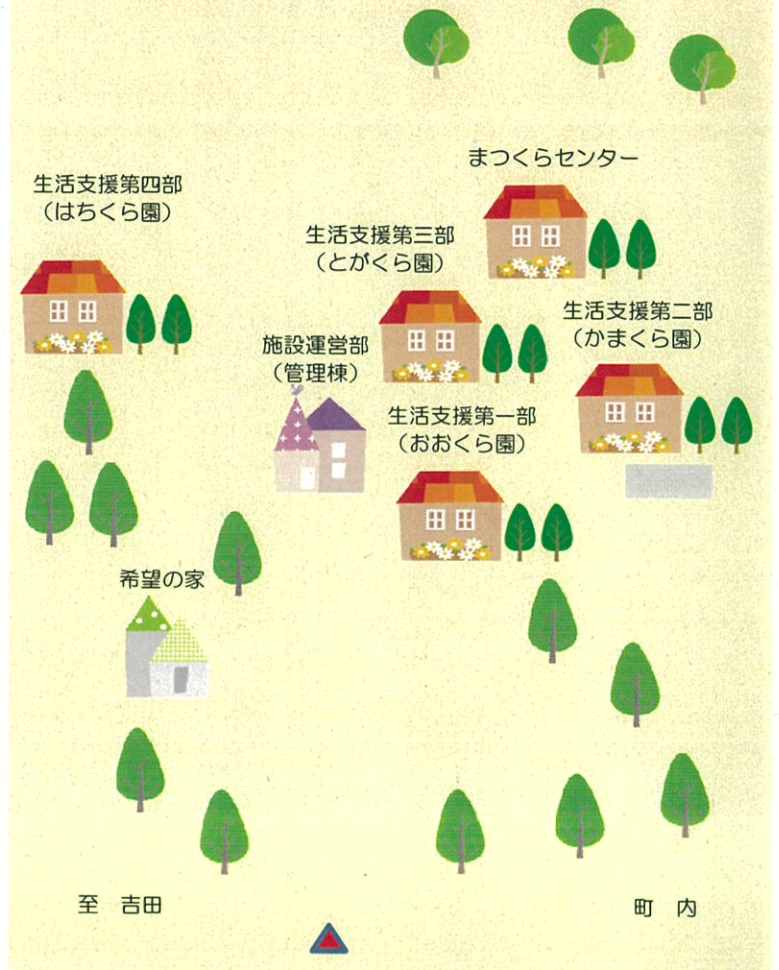


交通アクセス



仙台市から自動車でも国道4号線を大崎市方面へ下り約1時間。
東北自動車道ご利用の際は、大和インターチェンジ下車約15分。

施設案内



短期入所利用（ショートステイ）のご相談・申込みは
下記までご連絡ください。

社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会

障害者支援施設 宮城県船形の郷

施設運営部

〒981-3625

宮城県黒川郡大和町吉田字上童子沢21

電話 022-345-3282

FAX 022-345-3984